

令和3年度「働き方改革推進強化期間」における取組（宮内庁）

○ 趣旨・目的

働き方改革は、全ての職員が能力を最大限に発揮し、限られた時間で効率良く高い成果を上げることにより、宮内庁としての業務の質を向上させ、職員のワークライフバランスも実現させることが究極の目的。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対応として取り組んできた出勤回避時の業務実施状況を検証し、行政サービスの安定的提供を可能とし、非常時における業務継続に資する「業務効率化」や「テレワークの推進」の定着および向上に重点を置いて取り組む。

○ 実施概要

- ・ 期 間：7月19日から9月5日まで（テレワーク・デイズ2021と同日程で実施）
- ・ 取組内容：昨年度からの全府省等共通取組事項に加え、各職場における独自の取組を実施

【共通取組事項】

<特に重点的に実施する取組>

- 出勤回避時の業務実施状況を検証し、以下を含む改善策を策定した上で、取組に着手
- 業務の見直し等
 - ・ 業務見直し（不要業務廃止、業務プロセス抜本見直し）
- 意思決定プロセスのICT化
 - ・ 庁内におけるウェブ会議等の実施・習熟
- テレワークの推進
 - ・ テレワークにより完結できる業務プロセスの構築の検討、テレワークに係るシステム環境の計画的整備、執務資料の電子化の推進
 - ・ 勤務時間の柔軟化
- 取組の意義について、次長等からの強力なメッセージの発信

<その他の取組>

- 仕事と子育てを両立できる環境整備の一層の促進
 - ・ 「男性職員の育児に伴う休暇・休業」の1か月以上の取得に向けた周知・取得促進等
 - ・ 育児・介護等で制約のある職員の制度利用促進
- 勤務時間管理の徹底
 - ・ 上限規制を踏まえた超過勤務縮減目標達成
 - ・ 超過勤務予定時間及び内容の事前確認の徹底
- 休暇（年次休暇・夏季休暇）の計画的な取得
 - ・ 夏季休暇・年次休暇を組み合わせた1週間以上の連続休暇の取得促進

【独自の取組】

- 業務分担・応援態勢の整備
 - ・ チーム制・当番制の導入や応援態勢の整備により、業務負荷集中を改善
- テレワークにおける生産性の向上
 - ・ 業務優先順位の明確化、進捗状況の見える化を実施
- 他府省等の先進事例の情報収集等
 - ・ 民間企業や他府省等のワークライフバランス好事例を収集し、可能な取組を検討、実施